



平成31年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成30年11月8日

上場会社名 株式会社アイビー化粧品 上場取引所 東
 コード番号 4918 URL http://www.ivy.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 白銀 浩二
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経理部 部長 (氏名) 中山 聖仁 TEL 03-6880-1201
 兼 経営管理部 部長
 四半期報告書提出予定日 平成30年11月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：有

(百万円未満切捨て)

1. 平成31年3月期第2四半期の業績（平成30年4月1日～平成30年9月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
31年3月期第2四半期	1,739	△49.0	△482	—	△502	—	△558	—
30年3月期第2四半期	3,410	△1.4	462	△39.1	465	△39.4	176	△62.4

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
31年3月期第2四半期	△145.10	—
30年3月期第2四半期	46.00	—

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円		百万円		%	
31年3月期第2四半期	5,592		873		15.6	
30年3月期	7,183		1,783		24.8	

(参考) 自己資本 31年3月期第2四半期 873百万円 30年3月期 1,783百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
30年3月期	—	50.00	—	100.00	150.00
31年3月期	—	0.00	—	—	—
31年3月期（予想）	—	—	—	20.00	20.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 平成31年3月期の業績予想（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,500	△20.0	150	△2.1	150	△5.4	80	38.2	20.79

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	31年3月期2Q	5,104,000株	30年3月期	5,104,000株
② 期末自己株式数	31年3月期2Q	1,250,705株	30年3月期	1,257,711株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	31年3月期2Q	3,848,291株	30年3月期2Q	3,846,656株

(注) 期末自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（31年3月期2Q 61,888株、30年3月期 68,925株）、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（31年3月期2Q 48,500株、30年3月期 48,500株）が含まれております。また、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（31年3月期2Q 61,888株、30年3月期2Q 68,925株）、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（31年3月期2Q 48,500株、30年3月期2Q 48,500株）を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（四半期連結財務諸表について）

当社は、平成30年3月期では連結財務諸表を作成していましたが、平成30年3月に連結子会社であった株式会社アイプラティナの清算決議を行い、当該子会社の清算手続きは平成30年9月に終結致しました。四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、当該子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。平成31年3月期第1四半期より四半期連結財務諸表は作成せず、平成30年3月期第2四半期及び平成31年3月期第2四半期並びに平成30年3月期の経営指標等については、連結ベースではなく、個別ベースにより記載しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
第2四半期累計期間	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(追加情報)	9
(セグメント情報等)	14

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、自然災害による影響や通商問題の動向に対する懸念がある中で、各種政策の継続推進を背景に、個人消費、投資投資、並びに雇用が堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のもとで、当社は企業理念「愛と美と豊かさの実践と追求」に基づき、コア事業である訪問販売領域の販売組織満足を獲得するとともに、すべてのステークホルダーの満足度向上を目指し、「驚きと楽しさと感動に溢れる美しい生き方」をともに創造し、幸せと豊かさを提供する「ワンダ・フル・カンパニー」として成長すべく、企業活動に邁進してまいりました。

当第2四半期累計期間においては、販売組織づくりの推進、稼働率向上、及び教育機会の拡大、特に販売教育の再徹底を推進してまいりました。販売組織の活動指標である研修動員数は前年の水準を維持しており、レギュラー製品につきましては前年同四半期比で14%増となったものの、発売3期目となる「レッドパワー セラム」は、販売会社の在庫調整の影響を大きく受けたことにより、当初予定していた数量と大きく乖離した受注となりました。同製品の売上予算に占める比率は75%と高いため、売上は大幅減収となりました。

利益面におきましては、経費使用方針に基づく予実差異管理を徹底して継続しておりますが、売上高の大幅減収に伴い、営業損失、経常損失を計上することとなりました。また、上記に加え、将来課税所得見通しを保守的に見積り、繰延税金資産を取り崩したこともあり、大幅な四半期純損失となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,739,428千円（前年同四半期比49.0%減）、営業損失482,143千円（前年同四半期営業利益462,275千円）、経常損失502,948千円（前年同四半期経常利益465,506千円）、四半期純損失558,392千円（前年同四半期純利益176,931千円）となりました。

また、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は3,072,959千円（前事業年度末は4,493,646千円）となり、前事業年度末に比べ1,420,686千円減少しました。これは主に、前事業年度末に計上した受取手形及び売掛金が当第1四半期会計期間に回収され、受取手形及び売掛金が957,325千円減少したことによるものであります。また、平成30年3月に解散決議した連結子会社であった株式会社アイプラティナに対する債権、及び当該債権に係る貸倒引当金を、前事業年度末まで計上しておりました。平成30年6月に全額債権放棄することを決議し、当第1四半期会計期間に関係会社短期貸付金等と貸倒引当金とを相殺しております。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は2,500,028千円（同2,664,638千円）となり、前事業年度末に比べ164,610千円減少しました。これは主に、繰延税金資産が75,030千円減少したことによるものであります。

(繰延資産)

当第2四半期会計期間末における繰延資産の残高は19,865千円（同24,812千円）となり、前事業年度末に比べ4,946千円減少しました。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は2,574,884千円となり（同3,642,482千円）、前事業年度末に比べ1,067,598千円減少しました。これは主に、前事業年度末に計上した支払手形及び買掛金が決済され及び支払われ、支払手形及び買掛金が429,658千円減少、短期借入金を長期借入金へと契約変更したことにより短期借入金が620,000千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は2,144,330千円（同1,757,114千円）となり、前事業年度末に比べ387,216千円増加しました。これは主に、当第2四半期累計期間に定時償還によって社債が200,000千円減少したものの、短期借入金を長期借入金へと契約変更したことにより長期借入金が484,000千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は873,639千円（同1,783,500千円）となり、前事業年度末に比べ909,861千円減少しました。これは主に四半期純損失を558,392千円計上し、利益剰余金を396,371千円配当したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、15.6%（同24.8%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、短期借入金の純減少、仕入債務の減少等があるものの、売上債権の減少、長期借入れによる収入等があったことにより、当会計年度期首残高に比べ31,771千円増加し、当第2四半期会計期間末には195,418千円となりました。

また当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は487,641千円(前年同四半期は1,718,575千円の使用)となりました。

これは主に税引前四半期純損失454,572千円があるものの、売上債権の減少額957,325千円、法人税等の還付額294,381千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果得られた資金は92,043千円(前年同四半期は47,733千円の使用)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出36,351千円があるものの、保険解約返戻金81,133千円、投資有価証券の売却による収入19,174千円、貸付金の回収による収入14,777千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は548,512千円(前年同四半期は1,184,382千円の獲得)となりました。

これは主に長期借入れによる収入600,000千円があるものの、短期借入金の純減少額620,000千円、配当金の支払額395,264千円、社債の償還による支出200,000千円等があったことによるものであります。

(4) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後の見通しにつきましては、引き続き販売組織の動きは活発なことから、レギュラー製品の好調は続くと考えております。強化製品「ホワイトパワー セラム」の拡販と、販売組織の裾野の拡大にともないレギュラー製品の浸透を行ってまいります。第2四半期の「レッドパワー セラム」の不振を補うことは難しく、減収となる見通しです。一方、経費の節減も一段と進め、損益状況の改善と、財務基盤の健全化を行ってまいります。

以上の見通しを踏まえ、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益とも、平成30年9月27日に開示しました業績予想に変更ありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	163,647	195,418
受取手形及び売掛金	2,342,131	1,384,806
商品及び製品	896,073	690,265
仕掛品	10,352	1,265
原材料及び貯蔵品	624,165	703,464
関係会社短期貸付金	462,197	-
未収還付法人税等	292,894	58
その他	215,992	166,035
貸倒引当金	△513,808	△68,354
流動資産合計	4,493,646	3,072,959
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	300,424	290,782
土地	521,190	521,190
その他（純額）	134,286	141,912
有形固定資産合計	955,901	953,884
無形固定資産		
投資その他の資産	79,721	78,812
前払年金費用	385,887	404,991
繰延税金資産	292,023	216,992
投資不動産（純額）	397,111	392,787
差入保証金	327,859	325,886
その他	321,966	214,258
貸倒引当金	△95,832	△87,584
投資その他の資産合計	1,629,016	1,467,331
固定資産合計	2,664,638	2,500,028
繰延資産		
社債発行費	24,812	19,865
繰延資産合計	24,812	19,865
資産合計	7,183,097	5,592,853

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	670,786	241,127
短期借入金	1,310,000	690,000
1年内償還予定の社債	800,000	808,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	146,000
未払法人税等	-	28,097
株式給付引当金	55,687	29,305
賞与引当金	43,593	-
返品廃棄損失引当金	4,612	2,524
その他	697,802	629,829
流動負債合計	3,642,482	2,574,884
固定負債		
社債	1,496,000	1,388,000
長期借入金	210,000	694,000
役員株式給付引当金	22,989	34,483
その他	28,125	27,847
固定負債合計	1,757,114	2,144,330
負債合計	5,399,596	4,719,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	804,200	804,200
資本剰余金	1,064,970	1,064,970
利益剰余金	2,951,092	1,996,328
自己株式	△2,933,505	△2,877,991
株主資本合計	1,886,757	987,507
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,614	4,002
土地再評価差額金	△117,871	△117,871
評価・換算差額等合計	△103,256	△113,868
純資産合計	1,783,500	873,639
負債純資産合計	7,183,097	5,592,853

(2) 四半期損益計算書
(第2四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	3,410,819	1,739,428
売上原価	500,386	503,667
売上総利益	2,910,433	1,235,761
販売費及び一般管理費	2,448,157	1,717,904
営業利益又は営業損失(△)	462,275	△482,143
営業外収益		
受取利息	13,363	10,673
受取配当金	437	374
受取賃貸料	18,423	22,705
業務受託手数料	7,327	3,572
雑収入	7,051	14,461
営業外収益合計	46,603	51,787
営業外費用		
支払利息	7,101	11,220
貸貸収入原価	24,041	28,991
雑損失	12,230	32,380
営業外費用合計	43,372	72,592
経常利益又は経常損失(△)	465,506	△502,948
特別利益		
保険解約返戻金	-	19,443
固定資産売却益	-	12,544
投資有価証券売却益	-	12,874
貸倒引当金戻入額	2,000	3,513
特別利益合計	2,000	48,375
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	467,506	△454,572
法人税、住民税及び事業税	298,630	24,494
法人税等調整額	△8,054	79,325
法人税等合計	290,575	103,819
四半期純利益又は四半期純損失(△)	176,931	△558,392

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	467,506	△454,572
減価償却費	58,390	67,001
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△63,855	△43,593
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	90,784	8,495
返品廃棄損失引当金の増減額 (△は減少)	△564	△2,088
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△58,150	-
株式給付引当金増減額 (△は減少)	52,791	29,210
役員株式給付引当金増減額 (△は減少)	38,315	11,494
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△20,901	△19,103
受取利息及び受取配当金	△13,801	△11,048
支払利息	7,101	11,220
為替差損益 (△は益)	△36	△598
有形固定資産売却損益 (△は益)	-	△12,544
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△12,874
保険解約損益 (△は益)	-	△19,443
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,342,950	957,325
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△339,233	135,595
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,031	△429,658
未払金の増減額 (△は減少)	△48,160	14,942
未払費用の増減額 (△は減少)	217,972	△129,291
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△125,037	155,843
その他	△5,896	△60,374
小計	△1,077,694	195,937
利息及び配当金の受取額	13,866	11,129
利息の支払額	△6,089	△10,032
法人税等の還付額	-	294,381
法人税等の支払額	△648,658	△3,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,718,575	487,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△57,998	△36,351
有形固定資産の売却による収入	-	13,455
無形固定資産の取得による支出	△5,553	△9,968
投資有価証券の売却による収入	-	19,174
貸付金の回収による収入	18,900	14,777
差入保証金の差入による支出	△3,452	-
差入保証金の回収による収入	371	1,973
会員権の売却による収入	-	7,850
保険解約返戻金	-	81,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,733	92,043
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	600,000	△620,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△989	△1,010
長期借入れによる収入	300,000	600,000
長期借入金の返済による支出	-	△30,000
社債の発行による収入	976,222	97,840
社債の償還による支出	△112,000	△200,000
自己株式の取得による支出	△4,625	△77
配当金の支払額	△574,224	△395,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,184,382	△548,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	598
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△581,890	31,771
現金及び現金同等物の期首残高	1,212,812	163,647
現金及び現金同等物の四半期末残高	630,921	195,418

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、当第2四半期累計期間において、四半期純損失558,392千円及び配当金支払額396,371千円を計上しました。この結果、当第2四半期累計期間において、利益剰余金が954,763千円減少し、当第2四半期会計期間末において、利益剰余金が1,996,328千円となっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(コベナント等の状況)

当四半期会計年度(平成31年3月期第2四半期)

平成30年8月締結の横浜銀行との長期借入金契約において、財務制限条項が付されています。この契約に基づく当第2四半期末の借入金残高は、次のとおりです。

契約金額	600百万円
借入実行総額	600百万円
期間	7年

なお、下記①または②の財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失します。

①貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2018年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②損益計算上の経常損益につき2期(通期)連続して損失を計上しないこと。

(会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等)

当社は、当第2四半期累計期間において、販売会社における流通在庫調整等により、強化製品「レッドパワーセラム」の受注が、大きく落ち込んだため、売上高が1,739百万円と前年同期比49.0%減となりました。経費節減に努めましたが、売上高減少と売上原価率上昇による売上総利益の減少幅が大きく、営業損失482百万円、経常損失502百万円を計上しました。また、繰延税金資産を取崩したこともあり、当期純損失558百万円となりました。

当社の売上高は、242社ある販売会社に出荷時点で売上高を計上しております。また、特定の製品への売上高依存度が高いため、販売会社に流通在庫が滞留した場合には、当社の売上高が著しい変動を起こす場合がございます。また、販売会社の財務基盤は盤石ではないため、当社への財務数字に間接的に影響を与える場合がございます。

平成30年3月期および平成31年3月期第2四半期累計期間の業績不振を理由として、金融機関からの新たな資金調達に困難を生じるリスクがございます。また、当第2四半期累計期間において、取引先銀行の横浜銀行とコベナント契約を結んでおります。詳細は、上記(コベナント等の状況)に記載しておりますが、財務制限条項が付されていますので、これに抵触した場合には、横浜銀行から借り入れている600百万円の長期借入金の期限の利益を喪失するリスクがございます。

当社が対処すべき課題につきましては、販売会社における流通在庫への対処がございます。当第2四半期累計期間における売上高の大幅な減少は、当社が出荷基準を採用していることと、販売会社の仕入と実売に乖離が生じたことによるものです。当社といたしましては、販売会社における実売の支援を積極的に行うとともに、販売会社が行う在庫調整の影響による一時的な売上高減少にも耐えられる収益構造とするために、経費の節減に努め、損益状況の改善を図ってまいります。

また、当社の純資産の減少、および資金繰りの悪化につきましては、上記損益状況の改善に加え、資産の売却や銀行借入だけに依存しない資金調達手段を確保し、コベナント契約に抵触するような期末における財務指標にならないように、必要な措置を講じ、「健全な財務基盤」を維持できるように努めてまいります。以上の状況により、会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等が存在しますが、必要な措置を講じることにより、「健全な財務基盤」を維持できるように努めてまいりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年11月8日開催の取締役会において、平成30年12月7日に臨時株主総会を開催すること、および、以下のとおり、種類株式を発行可能なように定款を一部変更する議案を臨時株主総会に付議することを決議致しました。

議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

A種優先株式の発行を可能とするために、当社定款に、新たな種類の株式としてA種優先株式を追加し、A種優先株式に関する規定を新設し、その他所要の規定を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を表します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第5条 (条文省略)	第1条～第5条 (現行どおり)
第2章 株式	第2章 株式
第6条[発行可能株式総数] 当社の発行可能株式総数は、1,600万株とする。	第6条[発行可能株式総数および発行可能種類株式の総数] 当社の発行可能株式総数は、1,600万株とし、 <u>各種類の株式の発行可能種類株式は、普通株式が1,600万株、A種優先株式が100万株とする。</u>
第7条 (条文省略)	第7条 (現行どおり)
第8条[単元株式数] 当社の単元株式数は、100株とする。	第8条[単元株式数] 当社の <u>普通株式およびA種優先株式の単元株式数は、100株とする。</u>
第9条～第11条 (条文省略)	第9条～第11条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(新設) (新設)</p>	<p style="text-align: center;">第2章の2 A種優先株式</p> <p>第12条「優先配当権」</p> <p>1. 当社は、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に対して剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式の株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、当該普通株式配当に先立ち、A種優先株式1株につき、次項に定める額の剰余金の配当（以下「A種優先配当」という。）を行う。</p> <p>2. A種優先配当の額は、1株につき60円とし、金銭で支払うものとする。なお、A種優先株式が発行された事業年度におけるA種優先配当の額は、1株につき60円を、A種優先株式発行日の翌日から当該事業年度の末日までの日数に応じて、1年を365日とする日割り計算により算出した額（少数部分については、切捨ての額）とする。</p> <p>3. 当社は、毎事業年度の末日、毎年9月30日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に対して剰余金の配当を行わないときは、当該株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、A種優先株式1株につき、前項で定めた額を上限として、取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「A種無配時優先配当」という。）を行うことが出来る。</p> <p>4. A種優先配当またはA種無配時優先配当の全部または一部が行われなかったときは、当社は、その不足額を累積し、翌期以降第1項から第3項に規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、A種優先配当またはA種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当（以下「A種累積未払配当」という。）を行う。</p> <p>5. 当社は、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、A種優先配当、A種無配時優先配当およびA種累積未払配当以外の剰余金の配当を行わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>第13条「残余財産の分配」</p> <p><u>1. 当会社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、普通株主または普通株式登録質権者に先立って、前条第4項に定める不足額を金銭で支払う。</u></p> <p><u>2. 当会社は、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、前項の規定による支払いのほか、A種優先株式1株につき、普通株式と同順位で、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産を分配する。ただし、分配可能な残余財産が、A種優先株式払込金に相当する金額を超える場合には、普通株主に先立ち、A種優先株式払込金に相当する金額を支払い、それ以上の残余財産の分配を行わない。</u></p>
(新設)	<p>第14条「議決権」</p> <p><u>A種優先株式を有する株主は、株主総会において決議すべきすべての議案について議決権を有しないものとする。</u></p>
(新設)	<p>第15条「種類株主総会」</p> <p><u>1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除くほか、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。</u></p> <p><u>2. 第20条の規定は、定時株主総会において決議する事項が、当該決議のほか、種類株主総会の決議を必要とする場合における当該種類株主総会に準用する。</u></p> <p><u>3. 第21条、第22条および第24条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。</u></p> <p><u>4. 第23条の規定は、会社法第324条の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。</u></p>
(新設)	<p>第16条「金銭を対価とする取得請求権」</p> <p><u>1. 当会社は、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思に関わらず、当会社の取締役会が別に定める日において、法令上可能な範囲で、次項に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部または一部を取得することができる（当該取得を行う日を、以下「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定する。</u></p> <p><u>2. A種優先株式1株当たりの取得価額は、以下の算式による取得価額とする。</u></p> <p style="padding-left: 2em;"><u>〔算式〕 A種優先株式1株当たりの取得価額＝「A種優先株式1株当たりの払込金額」＋「A種優先株式発行の翌日から</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
	<p><u>金銭対価取得条項取得日までの日数に応じて、1年につき60円の割合による金額（1年未満の期間部分については1年を365日とする日割り計算によるものとする。）</u>－「当社がA種優先株式につき支払ったA種優先配当、A種無配時優先配当およびA種累積未払配当の合計額」</p>
(新設)	<p>第17条「株式の分割、株式の併合等」</p> <p><u>1. 当社は、普通株式の分割または併合を行う場合および法令に定める場合を除き、A種優先株式につき株式の分割または併合を行わない。普通株式の分割または併合を行う場合には、A種優先株式も同様の比率で分割または併合を行い、第12条および第13条に定める事項も、合理的な割合で調整されるものとする。</u></p> <p><u>2. A種優先株式に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。</u></p>
(新設)	<p>第18条「譲渡制限」</p> <p><u>A種優先株式を譲渡により取得することについては、当社の取締役会の承認を要する。</u></p>
(新設)	<p>第19条「その他の事項」</p> <p><u>当社は、第6条、第8条、第12条から第17条に定めるほか、A種優先株式に関する事項について、これをA種優先株式の発行に先立って、取締役会の決議で定める。</u></p>
<p>第3章 株主総会 第12条～第17条（条文省略）</p>	<p>第3章 株主総会 第20条～第25条（現行どおり）</p>
<p>第4章 取締役及び取締役会 第18条～第30条（条文省略）</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 第26条～第38条（現行どおり）</p>
<p>第5章 監査役及び監査役会 第31条～第40条（条文省略）</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 第39条～第48条（現行どおり）</p>
<p>第6章 会計監査人 第41条～第43条（条文省略）</p>	<p>第6章 会計監査人 第49条～第51条（現行どおり）</p>
<p>第7章 計 算 第44条～第46条（条文省略）</p>	<p>第7章 計 算 第52条～第54条（現行どおり）</p>
<p>第47条「配当金の除斥期間」</p> <p>配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されない時は、当社はその支払義務を免れる。利益配当金及び中間配当金には利息をつけない。</p> <p>(新設)</p>	<p>第55条「配当金の除斥期間」</p> <p><u>1. 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されない時は、当社はその支払義務を免れる。利益配当金及び中間配当金には利息をつけない。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
	<u>2. 前項の規定は、A種優先配当の支払いにつ</u> <u>いて、これを準用する。</u>

以 上

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、化粧品製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。